

※当会会員の方は、会員用をご覧ください。

## 令和5年度第2回自動車整備技術講習

当講習を修了すれば、受講した種類の国家検定実技試験が修了後2年間免除されます

### 講習の種類及び場所

コース別 場 所	①日曜コース (午前9時～午後5時)	②平日夜間コース (午後6時～午後9時)	③平日昼間コース (午前9時30分～午後4時30分)
本 教 場 (自動車整備会館教育センター)	2級ガソリン自動車(※1) 3級ガソリンエンジン 自動車電気装置	2級ガソリン自動車(※1) 3級自動車シャシ 3級ガソリンエンジン	3級ジーゼルエンジン(※2) 3級二輪自動車(※2)
コース別 場 所	④月曜コース (午前9時～午後5時)	※1 教育訓練給付金の対象です。 ※2 人材開発支援助成金の対象です。 (※上記の支給要件等は、10頁をご覧ください)	
大阪府立南大阪高等 職業技術専門学校(和泉市)	2級ガソリン自動車		

- 【ご注意】 注1)上記表中の各コースの開催日数は次のとおりです。詳細の日程表は開講日に配付します。
- ①日曜コース：講習期間の日曜に18回 ②平日夜間コース：講習期間の月・水・木曜に42回  
 ③平日昼間コース：講習期間の水曜に20回、火曜に1回 ④月曜コース：講習期間の月曜に18回  
 (各コースとも開催日が祝日の場合は翌日の開催になります)
- 注2)申込状況によって、コースの中止又は変更する場合がありますのでご了承ください。  
 注3)各コースとも悪天候等により休講となった場合は、他の曜日に振り替える場合があります。  
 注4)講習開講日以降、受講料の返却はできません。  
 注5)各種感染症対策等により、受付期間中であっても受付を制限する場合があります。  
 注6)受講の際は各種感染症対策のため、できる限りマスクの着用にご協力をお願いします。

### 講習の期間

令和5年10月上旬～令和6年3月上旬

### 受付場所及び期間

受付場所	大阪府自動車整備会館 本館1階
受付期間	令和5年9月4日(月)～8日(金) ※9月4日(月)は午前8時より受付場所にて整理券を発行します。 整理券の発行には、受講する種目及びコースの申告が必要となりますので、必ず事前に決定のうえお申込みにおいでください。
受付時間	午前9時～午後5時 (正午～午後0時45分は除く)

※但し、定員になり次第締め切りますので、早めにお申込ください。

### 申込に必要なもの

- 自動車整備技術講習受講申込書(41頁に掲載。申込書下段の実務経験証明者等に事業主の押印・証明が必要です)
- 印鑑(朱肉用印鑑)
- 受講費用(右記一覧表参照) 申込時にお支払ください

- (4) 証明書類(但し、整備技能者手帳に記載証明してあるときは必要ありませんので、整備技能者手帳を提示してください)
- ① 2級受講者は3級整備士合格証書と実務経験証明書。3級・電装受講者は実務経験証明書。
  - ② 最終学歴で受講申請できる方、実務経験が短縮される方は卒業証書又は卒業証明書。
  - ③ 他種類の2級・3級並びに特殊整備士資格を取得している方は合格証書。
- (5) 今回受講される種類の学科試験を合格されている方は学科試験合格証書。  
 ※実務経験が複数事業場にわたる等、自動車整備技術講習受講申込書の実務経験証明欄のみで記入できない場合は、「まいど!」7月号55頁の実務経験証明書をご利用ください。

## 受講費用

(円:消費税込み)

種目	受講料	教材費 (一式)	合計	種目	受講料	教材費 (一式)	合計
2級ガソリン自動車	85,240	5,979	91,219	3級ジーゼルエンジン	85,240	6,234	91,474
他の種類の2級資格取得者	64,940	5,979	70,919	基礎免除	58,855	4,144	62,999
3級自動車シャシ	85,240	6,498	91,738	3級二輪自動車	85,240	6,308	91,548
基礎免除	58,855	4,408	63,263	基礎免除	58,855	4,218	63,073
3級ガソリンエンジン	85,240	6,172	91,412	自動車電気装置	93,350	10,780	104,130
基礎免除	58,855	4,082	62,937				

注)教材をすでにお持ちの方は、変更箇所等をご確認いただき、不足分のみご購入ください。

## 受講資格

(令和6年2月下旬において次の実務経験年数がある方)

種類	卒業学校の種類	修了した課程	自動車の整備作業に関する実務経験年数
2級	中学・高校・大学	一般	3級合格後3年以上
	高校・大学・高等専門学校	自動車	3級合格後2年以上
	高校・中等教育学校	機械・電気・電子	
	一種養成施設(3級課程)・認定学校(3級課程)	自動車整備科等	3級合格後1年6ヶ月以上
	大学・高等専門学校	機械・電気・電子	
	一種養成施設・認定大学(2級課程) 職業能力開発総合大学(産業機械工学科)	自動車整備科等	
	合2級 格シャ 者ン	中学・高校・大学	一般
大学・高等専門学校		機械・電気・電子	2級シャシ合格後6ヶ月以上
高等職業技術専門学校自動車整備科(2年制)		職業能力開発校	
3級	中学・高校・大学	一般	1年以上
	高校・大学・高等専門学校・中等教育学校	機械・電気・電子	6ヶ月以上
	高校・大学・高等専門学校・一種養成施設(3級課程) 職業能力開発総合大学(産業機械工学科)	自動車	0年
	タイヤ・車体整備士で3級シャシ受験に限る 電気装置整備士で3級ガソリン・3級ジーゼル受験に限る	特殊整備士合格者	該当する特殊整備士を合格後受験可
自動車 電気装置	中学・高校・大学	一般	2年以上
	大学・高等専門学校	機械・電気・電子	1年6ヶ月以上
	高等職業技術専門学校自動車整備科(2年制)	自動車	
	一種養成施設・認定大学(2級課程) 職業能力開発総合大学(産業機械工学科)	自動車	1年以上

※自動車車体または自動車タイヤの資格取得者は、3級シャシの受講にあたり実務経験は不要です。

※自動車電気装置の資格取得者は、3級ガソリン又は3級ジーゼルの受講にあたり実務経験は不要です。

お問い合わせ

振興会 教育部 06-6613-1160まで

# 自動車整備技術講習受講申込書

(実務経験証明書・受講・講習規程遵守承諾書)

大阪府自動車整備技術講習所長 殿

年 月 日

フリガナ	フリガナ
氏名	①
生年月日	昭和・平成 年 月 日 生
性別	男 女

捨印

この受講申込書の記入事項に記入漏れ、記入誤り及び虚偽のないことを誓約します。

講習の種類	自動車整備士	住所	〒	TEL	自宅携帯
現在所属している事業場名・営業所名	所属事業場の所在地	専攻部科名	卒業(修了)年月日	TEL	
学歴	学校等の名称	卒業(修了)年月日	卒業(修了)証書番号	FAX	
実務経験	期間	年月数	S・H・R		
1級受講者は2級合格後の、また2級受講者は3級合格後の実務経験を記入すること	年月	年月			
1級受講者は2級合格番号等を、また2級受講者は3級合格番号等を記入すること	種別	合格年月日	合格証書番号		
	自動車整備士	年月	大・近畿		
	自動車整備士	年月	大・近畿		

学科合格(今回受講する種類)	学科試験合格年月日	学科試験合格番号	府 県	号
※は記入しないこと	年 月 日	— — —	※組 別	※受講番号
	※1級	※2級	※基礎	※特種
	※3級	※手帳	※納付金	

次のとおり相違ないことを証明するとともに、講習期間中は、大阪府自動車整備技術講習所の規程を遵守し、講習日においては万障繰合せ出席させることを認めます。

1. 整備作業の種類 ⅰ. 自動車整備作業 ⅱ. 自動車点検調整作業 ⅲ. 電装整備作業 ⅳ. 車体整備作業 ⅴ. エーミング作業  
 2. 整備作業の実務経験(勤務期間) 令和 年 月 日 事業場名 代表者名  
 (実務経験年数 年 月 日)

※1. 上記申込書にある個人情報に基づき技術講習実施に伴う業務以外に使用することはありません。  
 ※2. アルバイトは原則実務経験と見なしません。  
 ※3. 上記の実務経験証明書及び受講講習規程遵守承諾書は、認定工場の有無に関係なく現在の所属事業場を記入願います。  
 ※4. 記載内容について問い合わせる事があります。  
 ※5. 開講日以降の受講料の返金は、いかなる理由においてもできません。  
 (注意) 実務経験証明については受講資格を証明する重要な書類ですので、受講申請者の当該事業場での実務経験の状況について証明書を作成していただきますようお願いいたします。  
 なお証明印は代表者印又は事業場の責任者の印鑑及び会社名の入った角印を押印願います。

会員

※事務処理に使用しますので記入しないでください。

# 実務経験証明書

申請者氏名〔 〕 昭和・平成 年 月 日生

1. 整備作業の種類 (○をつけてください)
- |            |              |
|------------|--------------|
| イ. 自動車整備作業 | ロ. 電気装置整備作業  |
| ハ. 車体整備作業  | ニ. 自動車点検調整作業 |
| ホ. タイヤ整備作業 | ヘ. エーミング作業   |

2. 整備作業の実務経験 (勤務期間) (アルバイトは原則実務経験とみなしません)

年 月 日 ⇨ 年 月 日

現在状況 在職中 ・ 退職 勤務年数 年 ヶ月

以上、記入内容に漏れ、誤り及び虚偽のないことを証明します。

年 月 日

所在地

事業場名

代表者 (役職)

認証番号

印

- ※証明印は、代表者の印鑑又は事業場の責任者の印鑑及び会社名の入った印鑑を押印願います。  
※記載内容について問い合わせることがありますのでご了承下さい。  
※本証明書手続事項に○をして下さい。( 1 試験申請用 2 技術講習用 3 手帳作成用)

----- 切り取り線 -----

# 実務経験証明書

申請者氏名〔 〕 昭和・平成 年 月 日生

1. 整備作業の種類 (○をつけてください)
- |            |              |
|------------|--------------|
| イ. 自動車整備作業 | ロ. 電気装置整備作業  |
| ハ. 車体整備作業  | ニ. 自動車点検調整作業 |
| ホ. タイヤ整備作業 | ヘ. エーミング作業   |

2. 整備作業の実務経験 (勤務期間) (アルバイトは原則実務経験とみなしません)

年 月 日 ⇨ 年 月 日

現在状況 在職中 ・ 退職 勤務年数 年 ヶ月

以上、記入内容に漏れ、誤り及び虚偽のないことを証明します。

年 月 日

所在地

事業場名

代表者 (役職)

認証番号

印

- ※証明印は、代表者の印鑑又は事業場の責任者の印鑑及び会社名の入った印鑑を押印願います。  
※記載内容について問い合わせることがありますのでご了承下さい。  
※本証明書手続事項に○をして下さい。( 1 試験申請用 2 技術講習用 3 手帳作成用)

## 振興会実施の各種講習等にて 申請できる助成金制度

### 1. 人材開発支援助成金(事業主への助成)

①支給対象の講習等	イ. 検査員教習:令和5年9月~11月(本教習及び予備教習受講に限る) ロ. 整備技術講習:令和5年10月~令和6年3月 自社が定める勤務時間内に従業員を受講させる場合に限る
②支給要件	当該講習等を従業員に受講させる雇用保険適用事業所の事業主
③支給内容	イ. 講習等の受講料、テキスト代の30% ロ. 賃金助成:受講者1名1時間当たり380円×受講時間数
④申請手続	イ. 講習等開始日から起算して1カ月前までに「訓練実施計画届」を作成し、下記へ提出してください。 〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル9F 大阪労働局助成金センター TEL06-7669-8900 ロ. 講習終了日から起算して2カ月以内に支給申請を行う。 ※訓練実施計画届に必要な様式等は、下記お問い合わせ先へ連絡いただければ送付いたします。 ※平日昼間コース受講希望の事業者は開講日が令和5年10月4日(水)の為、令和5年9月1日(金)までに訓練実施計画届を提出してください。

### 2. 教育訓練給付金(受講者への助成)

①支給対象の講習等	本教場で開催する1級又は2級整備技術講習(2級二輪を除く)
②支給要件	イ. 雇用保険被保険者として雇用されている期間が3年以上ある方。 (今回初めて支給を受けようとする方は1年以上) ロ. 講習の受講料及び教材費を全額自己負担している方。 (領収証宛先の名前が受講者本人であること)
③支給内容	講習の受講料及び教材費の20%に相当する額
④申請手続	イ. 講習開講時に配付する支給要件照会票をハローワークに提出いただくと、給付金受給資格の有無が記載された支給要件回答書が交付されますので、受講料と教材費の領収証を添えて当会へ提出してください。 ロ. 講習閉講時に配付する支給申請書類を1カ月以内にハローワークに提出し申請してください。